

## 重要議案に対する採決結果について

三笠市議会基本条例第4条第5項では、重要な議案に対する各議員の対応について、市民が的確に評価できるよう広報等で情報の提供に努めることとしています。

この規定に基づき、各議員の対応について次のとおり公表します。

事 件 名 ( 内 容 )	議 決 年月日	賛 成	反 対	欠 席	議決結果
第8次三笠市総合計画の基本構想及び 基本計画の策定  (平成24年度から平成33年度までの 今後10年間の将来像を示す具体的 計画の策定)	H24.3.9	9	0	0	可 決
		澤田、齊藤、猿田 扇谷、谷内、丸山 儀惣、武田、高橋	—	—	

(注1) 谷津邦夫議員は、議長のため採決に加わっていません。

(注2) 重要な議案とは、市政運営に重大な影響をもたらす新たな事業や、公共料金の改定、議会組織に関すること（議員定数等）などを指します。